

# 「細かくチェック!」常任委員会審査レポート

※議案名などは、採決結果一覧(8ページ)を参照ください。

## 総務常任委員会

3月6日に総務常任委員会を開催し、付託された議案7件、陳情1件について慎重な審査を行いました。

### 審査結果

議案第25号、27号、32号、33号、36号、42号、66号は原案可決。  
陳情第2号は採択。

### 主な質疑

●議案第25号  
問 現在の都市計画の中で、どのように企業誘致を進め

ていくのか。

答 駅周辺でも、地区計画を定めれば企業誘致が可能である。交通便利性をアピールしていく。

### ●議案第33号

問 市議会議員選挙において、ビラの配布が可能な範囲は。  
答 新聞折り込み、選挙事



務所内、個人演説会の会場内、街頭演説の場所に限られる。

### ●議案第42号

問 築山築造工事における土砂の直接搬入の状況は。  
答 県スポーツセンター、圏央道スマートICから合計5100立米の土砂を直接搬入

し、運搬費が減額となった。  
●陳情第2号  
特に反対する意見はありませんでした。

### 総務常任委員会

- 委員長 堀本 孝雄
- 副委員長 小倉 利昭
- 委員 小金井 勉
- 委員 北田 宏彦
- 委員 前之園 孝光
- 委員 佐久間 久良

## 文教福祉常任委員会

3月7日に文教福祉常任委員会を開催し、付託された議案6件、陳情4件について慎重な審査を行いました。

### 審査結果

議案第24号、29号、30号、34号、35号、38号は原案可決。  
(30)陳情第10号、陳情第1号、陳情第3号、陳情第4号は不採択。

### 主な質疑

●議案第24号  
問 手数料を変更することでの市への影響は。  
答 歳入の増加額は、平成29年度実績をもとにすると、印鑑登録手数料は、36万7800円、住民基本台帳の閲覧手数料は、2万8800円増える。

### ●議案第35号

問 放課後児童支援員の基礎資格者の要件拡大の内容



答 専門職大学制度の一般教養課程を修めた場合には、支援員となる資格を満たすものと条例を改正する。

### ●議案第38号

問 長寿者祝い金は、なぜ10万円から5万円へ減額するのか。  
答 本市の財政状況、および県内自治体の状況を勘案し、減額とした。5万円は、

### 主な意見

●(30)陳情第10号  
「資料に陳情者の活動の実績がなく、判断できない」や「心理学による陳情者の活動の効果が明確なものでなければ、賛成はできない」などの意見がありました。

### ●陳情第1号

「ゼロ歳から2歳児の原則無償化を求める等の項目については検証が必要。国の動向を見守りたい」など反対意見がありました。

また「幼児教育・保育の無償化を求めることは妥当と考える」との賛成意見がありました。

### ●陳情第3号

「社会保障費が増えている中で、若い世代の負担が課題となつて

### 文教福祉常任委員会

- 委員長 秋葉 好美
- 副委員長 森 建二
- 委員 蛭田 公二郎
- 委員 田辺 正弘
- 委員 宮間 文夫
- 委員 倉持 安幸

## 産業建設常任委員会

3月8日に産業建設常任委員会を開催し、付託された議案10件について慎重な審査を行いました。

### 審査結果

議案第23号、26号、28号、31号、37号、41号、43号、45号、67号は原案可決。  
議案第44号は、原案否決。

### 主な質疑

●議案第23号  
問 新たに農業委員などへ能率報酬を支給することになった理由は。  
答 平成28年の法律改正で、必須業務として遊休農地の解消などの業務が増えたことにより、農地最適化交付金が創設され、能率報酬を支給する。



問 新町名となる地域の住民との協議はどのように行ったのか。  
答 地元自治会から3名、地権者の代表者3名、学識経験者1名の7名で、新町名検討委員会を設置し協議してきた。

その他、新町名決定の経緯について市民への丁寧な周知が足りないのではないかとの反対意見がありました。

### ●議案第28号、31号、37号

問 新たな免除規定により、道路等占用料が減額となるが、内訳は。  
答 試算では、東京電力やN.T.T等の事業者、および一般住宅の占用料合わせて約1500万円であり、その内、一般住宅分の免除額は60万円弱となる。

### ●議案第44号

問 なぜ新町名に変更しなければならないのか。

可決・同意した  
議案第24号 使用料及び手数料条例の改正

### 改正内容

受益者負担の観点から、新たに印鑑新規登録の手数を徴収するなど。

### 市への影響

市の歳入増加となる。

### 改正内容

本市に進出する企業への奨励金の要件を緩和する。

### 市への影響

進出企業が増え、産業の振興、地域雇用の促進が図られる。

### 改正内容

国の制度に合わせて、道路等の占用料の改定と、住宅向けに新たな免除規定を創設する。

### 住民への影響

住民生活に不可欠な排水管などの占用料が免除となり、住民の負担が減少する。

### 改正内容

四木地区の築山工事において、盛土工砂の運搬量減少に伴い契約金額を減額する。

### 経費削減額

約1500万円の費用が削減された。

### 人事案件

議案第49号から65号 農業委員会委員の任命への同意

農業委員会委員17名を任命しようとするもの。